

令和6年度

資機材搬送車
(弥彦警防1)

仕 様 書

燕・弥彦総合事務組合

第1 総則

1 目的

この仕様書は、燕・弥彦総合事務組合（以下「事務組合」という。）において、令和6年度に購入する資機材搬送車（以下「本車両」という。）の一切に適用する。

2 概要

本車両は、4WD軽トラックとし無線電話装置を備える車両とすること。

3 適合法令

本車両の製作は、仕様書及び承認書によるほか、次に掲げる法令等に適合するものとする。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）
- (4) その他関係法令等

4 製作上の問題処理

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、事務組合に速やかに連絡し、承認又は指示を受けること。
- (2) 仕様変更は、事前に契約担当課及び事務組合担当者との打合せのうえ、変更承認図を提出し承認を受けること。
- (3) 本車両製作にあたり、工業所有権その他の法令に抵触する問題が生じたときは、受注者においてこれらの問題を解決すること。

5 製作上の注意

- (1) 艀装材料は、全て日本産業規格に基づく精選された耐久性の富むものを使用すること。
- (2) シャシ、特殊装置、取付品、取付艀装品及び附属品等は最新製品で十分な強度及び安定度を有し、耐久性並びに耐食性（塩害等）（防錆）に優れたものであること。
- (3) 特殊装置、取付品及び附属品等は仕様書で定める規格品又は、これと同等品以上の品質及び性能を有するものであること。ただし、同等品については事務組合の承認を受けること。

6 登録の費用

本車両の新規登録に関する一切の経費については、受注者の負担とする。ただし、本車両にかかる自動車損害賠償責任保険・自動車重量税及び自動車リサイクル法にかかわる経費は、事務組合が負担する。

7 登録の代行

受注者は新規登録のための手続きを代行し、北陸信越運輸局新潟運輸支局の行う当該検査に合格させること。

8 保証期間

本車両の保証期間は、納車後1年間とし、保証書を提出すること。なお、各メーカーが2年以上の保証を定めている場合は、メーカーの保証期間とする。ただし、保証期間経過後といえども、設計・製作及び材料等の不良に起因する不具合の発生については、受注者において無償で修復又は取り替え等を行うこと。

なお、故障等が生じた場合の修理等については、速やかに対応すること。

9 事故防止

受注者は艀装及び車両の移動にあたっては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は、速やかに事務組合に連絡するとともに、その事故等について一切の責任を負うこと。

10 検査

- (1) 受注者は、事務組合が行う検査を受けること。
- (2) 納車検査は、新規登録後に行うものとし、車両・取付品・積載品・附属品すべてを一括して行い、検査の結果、不備事項又は不合格がある場合は、事務組合が指示する日までに改修又は取替えを行い、再度検査を受けるものとする。
- (3) その他必要に応じ検査を行うものとする。

第2 提出書類等

1 提出書類

- (1) 「入札参加申請書」提出時に、次の書類を提出すること。
見積製品の選定届出(仕様書に基づいて選定した製品について、規格、品質、メーカー等を記入し、カタログ等を添付すること。)
- (2) 完成図書及び取扱説明書は、A4版のファイルに一括して綴じること。
(写真は除くこと。)
- (3) 外国製品の書類等については、すべて日本語に翻訳すること。また、各単位にはS I単位を併記すること。
- (4) 外注先一覧表・・・1部
製作を外注する場合は、次の内容の外注先一覧表を事務組合に提出すること。
ア 会社名
イ 所在地
ウ 電話番号
エ 外注内容(品目及び作業内容等)

2 完成図書

(1) 納入時に次の書類（A4版に製本）を2部提出すること。

- ア 自動車車検証（写し）
- イ 車両取扱説明書
- ウ 各種装置及び装備品等取扱説明書（保証書付き）
- エ 納品書、納品明細書
- オ その他、事務組合が指示するもの。

3 写真（写真及び写真を保存したメディア）

次に掲げる写真（A4判ファイルに製本）をそれぞれ2部提出すること。

また、カラーL判写真及び写真を保存したメディアを提出すること。

- (1) 制作工程に基づく工程写真
- (2) 完成車両（新規登録後でナンバー付）上部前後左右の正面から撮影したもの。
- (3) その他、事務組合が指示するもの。

4 無償点検整備

納車後6箇月の法定定期点検整備は、受注者が無償で行うこと。

5 取扱説明

受注者は、本車両及び艀装装備品等の取扱いについて専門係員を派遣し、取扱説明を行うこと。

第3 仕様

1 主要諸元

- (1) 型式 日本国内の自動車メーカーが製造する軽トラック
2ドア（運転席、助手席）、パワーステアリング
寒冷地仕様
- (2) 年式 令和6年式
- (3) 乗車定員 2名
- (4) 変速方式 マニュアルトランスミッション（MT）
- (5) 駆動方式 4WD（パートタイム）
- (6) エンジン ガソリンエンジン
- (7) 排気量 660cc以下
- (8) トレッド 前：1,305mm以下
後：1,300mm以下
- (9) 車両寸法
 - ア 全長 3,395mm以下
 - イ 全幅 1,475mm以下

| | |
|-----------|------------|
| ウ 全高 | 1, 885mm以下 |
| エ ホイールベース | 1, 905mm以下 |
| オ 最低地上高 | 160mm以上 |
| カ 荷台床面地上高 | 650mm以上 |
| (10) 荷台寸法 | |
| ア 長さ | 1, 940mm以下 |
| イ 幅 | 1, 410mm以下 |
| ウ 高さ | 295mm以下 |

2 装備品

| | |
|--------------------|------------------------|
| (1) エアバック | SRSエアバック（運転席及び助手席） |
| (2) 施錠方式 | 集中ドアロック（ワイヤレスリモコン3個附属） |
| (3) 空調 | 専用エアコン（純正品） |
| (4) カーオーディオ | AM/FMラジオ等（純正品） |
| (5) ドライブレコーダー | ドライブレコーダー（純正品） |
| (6) サンバイザー | 車両純正品（全席） |
| (7) フロアマット | 車両純正品（全席） |
| (8) マットガード | 車両純正品（全輪） |
| (9) パワーウィンドウ | 運転席（挟み込み防止機能付き）及び助手席 |
| (10) ヘッドランプ | LED又はハロゲン |
| (11) サイドバイザー | 車両純正品（全席） |
| (12) スタッドレスタイヤ | ブリヂストン製 スチールホイール付 |
| (13) タイヤチェーン | 車両純正品 |
| (14) 車両工具 | 車両附属品 |
| (15) 荷台マット | 車両純正品（ゴム製5mm厚） |
| (16) ゲートプロテクター | 車両純正品（ゴム製） |
| (17) ガードフレームプロテクター | 車両純正品（ゴム製） |
| (18) 荷台作業灯 | 車両純正品（LED式） |
| (19) その他メーカー標準装備品 | |

3 車体艤装等

- (1) シーリング類は、弾力性があり永年使用により硬化しないものを使用すること。
- (2) 車外におけるボルト・ナット類は、全てステンレス鋼（SUS304・403）以上の強度を有する材料を使用すること。
- (3) ゴム製品は、全て耐油性の合成ゴムを使用すること。
- (4) 車両の塗装は、白色又はホワイト色とすること。

4 伝送艤装

- (1) 車内電装品

ア 各電装品の電気配線及び無線電話装置関係の配線は、内張り内を通すこととし、車体の貫通部については、雨水等の漏れを防止するとともに電装品及び各配線の取付箇所が容易に点検できる構造とすること。(別途協議)

イ 配線及びコネクタ等は、防水及び防食性能を有するものを使用し、直接雨水等がかからない措置を講ずること。

ウ ドライブレコーダーを適切な位置に取付けること。

(2) 無線電話装置

ア 無線電話装置本体を、運転室の適切な位置に取付けること。(無線電話装置本体は、弥彦警防1の装備品を載せ換え、取付けるものとする。配線は新品とすること。)
(別途協議)

イ AVM装置を、運転室の適切な位置に取付けること。(AVM装置は、弥彦警防1の装備品を載せ換え、取付けるものとする。配線は新品とすること。)

ウ 無線送受話器を運転室の適切な位置に取付けること。(別途協議)

エ アンテナ、AVM外部設定器制御ケーブルは新品とすること。

オ ボックス型スピーカーを運転室に1カ所、オンオフスイッチ付きのものを取付けるものとする。(別途協議)

5 取付品及び附属

本車両の車両装備、取付品並びに附属品は、別表のとおりとする。

6 車体文字等記入

(1) 車体文字は、丸ゴシック・グレー色文字で全て左から右への横書きとする。

(2) マグネットシートに「燕・弥彦消防」「弥彦消防署」と記入し、車両側面左右の中段に貼り付ける仕様とすること。

(3) 文字の色及び大きさ等は別途協議すること。

第4 旧車両に関する事項

平成7年6月登録の資機材搬送車(名称:弥彦警防1)「新潟80あ615」は、一時登録抹消とし、車両に貼付してある名称等をすべて剥がしたのち、ドライブレコーダー、赤色灯及びサイレン等を取り外して事務組合に納入すること。また、登録にかかる書類及び取り外したドライブレコーダーを事務組合に提出すること。

第5 補 則

1 納入納期

(1) 北陸信越運輸局新潟運輸支局長の新規登録を受けた後、各部の点検整備を実施のうえ、燃料を満タンにし納入すること。

(2) 納入場所は、西蒲原郡弥彦村大字上泉1753番地1 燕・弥彦総合事務組合弥彦消防

署とする。

(3) 納入期限は、令和6年12月13日（金）とする。

(4) 事務組合が必要と認めた場合は納期を延長することができる。

2 その他

その他の経費が発生した場合は、受注者側が負担するものとする。

なお、その他の経費について疑義が生じた場合は、事務組合に速やかに連絡し承認又は指示を受けること。

別表 取り付け品・付属品

| No. | 品名 | 内容 | 数量 |
|-----|------------------------|---|----|
| 1 | ドライブレコーダー | 車両純正品 | 1式 |
| 2 | サイドバイザー | 車両純正品（全席） | 1式 |
| 3 | フロアマット | 車両純正品（全席） | 1式 |
| 4 | マットガード | 車両純正品（全輪） | 1式 |
| 5 | ヘッドランプ | LED又はハロゲン | 1式 |
| 6 | スタッドレスタイヤ | ブリヂストン製 スチールホイール付 ※標準タイヤと取付ナット形状が異なる場合は取付ナット含む | 4本 |
| 7 | タイヤチェーン | 車両純正品 | 1式 |
| 8 | 車輪止 | ゴム製 ロープ付 | 2個 |
| 9 | 停止表示板 | 収納ケース付 | 1個 |
| 11 | 車両工具 | 車両付属品 | 1式 |
| 12 | 荷台ゴムマット | 車両純正品（ゴム製5mm厚） | 1式 |
| 13 | ゲートプロテクター | 車両純正品（ゴム製） | 1式 |
| 14 | ガードフレームプロテクター | 車両純正品（ゴム製） | 1式 |
| 15 | 荷台作業灯 | 車両純正品（LED式） | 1式 |
| 16 | 車体文字マグネットシート （予備含む） | 「燕・弥彦消防」「弥彦消防署」文字入（左右） | 2式 |
| 17 | 無線電話装置（車載） | 本体支給品移設、ケーブルは新品とする | 1式 |
| 18 | AVM装置（車載） | 本体支給品移設、制御ケーブルは新品とする | 1本 |